



マンション管理組合向け火災保険「マンションドクター火災保険」の販売が好調 ～販売件数は200件を超える～

日新火災海上保険株式会社（社長：村島 雅人、以下「日新火災」）は、2015年7月（保険期間の開始日は2015年10月1日以降）より、「マンションドクター火災保険」の販売を開始し、販売件数が200件を超えたことをお知らせいたします。

損害保険会社各社は、給排水設備の水濡れ事故などの増加の影響を受け、高経年マンションにおける管理組合向け火災保険の保険料を値上げするケースが増えつつあります。

このような状況の中、「マンションドクター火災保険」では、高経年であっても適切な管理が行われているマンションには、割安な保険料で商品をご提供する仕組みを導入しており、その点を評価いただいた結果、順調に販売件数が増加しているものと分析しています。

また、「マンションドクター火災保険」は、当社が業務提携する一般社団法人日本マンション管理士会連合会（以下、「日管連」）が実施する「マンション管理適正化診断サービス」の診断結果に応じて保険料が決まる仕組みとなっていることから、全国各地の管理組合から日管連宛てに続々と診断のお申込みをいただき、診断件数は500件を超えました。

適切なメンテナンスをしている管理組合からは「保険料が安くなることはもちろんだが、長年の自分たちの取り組みが評価されたことが何よりも嬉しい」との声を、多数いただいております。

日新火災では今後も「マンションドクター火災保険」の販売を通じて、マンションの住環境の維持・向上に貢献していきます。

●マンションドクター火災保険

マンション共用部分を取り巻くリスクを総合的に補償する、管理組合向けの火災保険です。日管連が実施する「マンション管理適正化診断サービス」の診断結果に応じて保険料が決まるため、診断結果が良好な場合は、本商品に割安な保険料でご加入いただくことができます。本商品は、マンション管理の専門家と連携し、“管理の質”に応じた保険料を実現した業界初の保険です。

商品の詳細については、日新火災「マンションドクター火災保険」公式サイト

(http://www.nisshinfire.co.jp/mansion_dr_kasai/) をご覧ください。

●マンション管理適正化診断サービス

日管連がマンション管理の質を高めることを目的として無料で実施する管理状況の診断サービスです。本サービスでは実際の管理状況を診断するだけでなく、今後の“管理の質”の向上に向けた改善点などを記載した「共用部分診断レポート」を管理組合に無料で提供します。

詳細は日管連のホームページ (<http://www.nikkanren.org/link/shindan.html>) をご覧ください。

「マンション管理適正化診断サービス」のお申込みは、上記日管連ホームページからお願いいたします（「マンションドクター火災保険」にご加入いただくには、まずは本サービスによる診断を受けていただく必要があります）。

以上

＜ニュースリリースに関するお問い合わせ先＞

経営企画部・広報グループ（担当：山本、山下、池田） TEL:03(5282)5503